

地上デジタル放送の更なる対策を求める意見書

平成 23 年 7 月 24 日の地上デジタル放送への全面移行に向けて、国及び放送事業者等による対策が進められています。しかし、平成 21 年 9 月時点における国の調査によれば、アナログ放送停波の認知度は 89.6%となっているものの、デジタル放送対応受信機の世帯普及率は 69.5%と、同年 3 月時点の普及率 60.7%から一定の普及は図られつつも対応は遅れている状況にあります。（総務省公開情報：福島県は 21 年 3 月 55.6%、9 月 64.9%。本市は 21 年 5 月実施のアンケート結果で 51.4%）

その要因として、中山間地域に点在する難視聴地域の把握とその解消対策の不徹底、地上デジタル放送移行への対応が困難または遅れがちな低所得世帯や高齢者世帯等への支援が進んでいないことがあげられ、これらの課題に対する早急な対策が望まれています。

よって国におかれては、地上デジタル放送への全面移行について、アナログ放送停波まであと 1 年 4 箇月しか残されていない状況を踏まえ、これらの重要課題を十分に認識され、期限内にすべての国民が地上デジタル放送を受信できるよう、下記のとおりきめ細やかな対策を強力に推進することを求めるものです。

記

- 1 地上デジタル放送への確実な全面移行に向け、国が責任を持って万全な対策を講じることを改めて明確にすること。
- 2 難視聴地域の把握とその解消対策、共聴施設のデジタル化改修支援などの技術的・財政的支援措置の拡充を図ること。
- 3 デジタル化への対応能力の乏しい高齢者など、いわゆる「情報弱者」に十分配慮した周知・支援を徹底するため、地方デジサポ(受信者支援センター)の体制を充実し市町村との連携強化を図ること。
- 4 特に、デジタル放送用専用チューナーの配布・接続、アンテナ改修等に対する支援と費用の補助について、対象の拡大を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 3 月 16 日

伊達市議会議長 滝澤 福吉

内閣総理大臣	鳩山由紀夫	様
総務大臣	原口 一博	様
衆議院議長	横路 孝弘	様
参議院議長	江田 五月	様